

事業番号0007											
令和2年度行政事業レビューシート（消費者庁）											
事業名	消費者契約法の見直し				担当部局庁	消費者庁			作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室	消費者制度課			課長 黒木 理恵		
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費者契約法				関係する 計画、通知等	消費者基本計画 消費者基本計画工程表、施策番号3(1)④					
主要政策・施策	－				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	消費者契約法の見直しを通して、消費者被害の救済を図る。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	消費者契約法(平成12年法律第61号)に関し、契約締結過程及び契約条項の内容に係る規律等の在り方を検討するとともに、消費者契約法の周知・啓発活動を実施する。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の状 況	当初予算	10	11	14	15	23				
		補正予算	0	0	0	0					
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
		予備費等	－	1	－	－					
	計		10	12	14	15	23				
	執行額		3	12	10						
	執行率(%)		30%	100%	71%						
	当初予算＋補正予算に対す る執行額の割合(%)		30%	109%	71%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	消費者政策調査費		7	13	「消費者政策調査費」については、成年年齢の18歳への引下げを内 容とする「民法の一部を改正する法律」(令和4年4月施行)を踏まえ、 消費者契約法の周知広報を拡充するため増加している。						
	非常勤職員手当		6	6							
	情報処理業務庁費		0.6	0.6	また「その他」については、消費者契約法の実効性確保の検討のため 増加している。						
	職員旅費		0.5	0.3							
	委員等旅費		0.4	0.2							
	その他		0.3	3							
	計		15	23							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 2 年度
	令和6年度に消費者契約 法の認知度を30%に引き 上げる		消費者契約法の認知度 上げる		成果実績	%	－	－	38	－	－
					目標値	%	－	－	－	－	40
					達成度	%	－	－	95	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	消費者庁「令和元年度消費者意識基本調査」										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	消費者契約法パンフレットの配布部数			活動実績	部数	28,818	32,000	4,700	－	－	
				当初見込み	部数	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	印刷製本費及び送付費用総計／消費者契約法パンフ レットの配布部数			単位当たり コスト	円	47.2	42.7	39.4	－		
				計算式	円/部	1,359,104/28,818	1,366,070/32,000	1,159,383./29,438	－		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	消費者政策の推進							
		施策	消費生活に関する制度の企画・立案・推進経費							
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度2年度
			消費者契約法の認知度	実績値	%	-	-	38	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	40	
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	消費者契約法の見直しは、消費者基本計画等において求められており、個別的・事後的な消費者の被害救済という国民や社会のニーズを反映させた業務である。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	消費者契約法の見直し業務は、法令所管官庁である消費者庁で行うことが適当である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	消費者契約法の適切かつ実効的な周知・広報を行うことで、同法の認知度が向上することにより、同法を活用した個別的・事後的な消費者の被害救済の増加が期待される。また、消費者基本計画等を踏まえ実施する事業であり、必要性・優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	原則として一般競争入札を行うとともに、少額随意契約に関しても見積合わせを行うことで競争性を担保している。また、事業の内容に応じて、入札時に適合証明を条件とすることで、事業の実施に当たり、最適な事業者・方法を取り入れている。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。				有					
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-	—				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	消費者契約法パンフレットの配布部数の「単位当たりのコスト」は他と比べてもおおむね遜色ない。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	事業目的に直接につながる業務、又は必要な施策の検討のために事業目的に関連する指標を調査する業務以外の使途はない				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	「消費者政策調査費」の不要率が20%を超えた理由は、法の見直しに関する研究会・検討会の開催を外部に委託せずに行ったため、であり妥当である。				
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	—				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	消費者契約法の周知広報を実施するに当たって、政府広報(首相官邸LINEなど)を活用する等、できる限り効率的で低コストな事業の実施を図っている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	令和元年度の成果実績は、目標最終年度(令和2年度)の目標値に近い値であり、十分な数値といえる。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				-	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	活動指標である「消費者契約法パンフレットの配布部数」について、過去の「活動実績」に鑑みると今年度の「当初見込み」は妥当である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	既存のパンフレットを活用して令和元年度の消費者契約法の周知・広報活動を行った。				
事業連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-	—				
点検・改善結果	点検結果	「国費投入の必要性」、「事業の効率性」及び「事業の有効性」のいずれも満たしている。								
	改善の方向性	成果目標達成のために、引き続き、消費者団体訴訟制度の周知・広報活動を行う。								

外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	アウトプットとされている「パンフレットの配布部数」(見込み)が例年30,000部と変わらないのに、予算額は毎年度増えている。予算要求に見合った見込みを検討すべきではないか。 適切な指標の設定について、継続的な検討を図るとともに、引き続き、効率的な予算執行を図ること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	適切な指標の設定について、継続的に検討するとともに、効率的な予算執行を図っていく。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0016～0020	平成23年度	0009～0011	平成24年度	0004	平成25年度	0004
平成26年度	0005	平成27年度	0005	平成28年度	0005	平成29年度	0005
平成30年度	0005						
平成31年度	消費者庁（0006）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

消費者庁
10. 2百万円

A

非常勤職員(2名)
4. 5百万円

〔消費者契約法の見直し業務の補助〕

B【一般競争入札(最低価格)】

(株)サーベイリサーチセンター
1. 8百万円

〔令和元年度デジタルプラットフォームの購入者の行動・意識のインターネット調査〕

C

事務費
2. 6百万円

〔職員旅費、委員等旅費、諸謝金等〕

D【随意契約(少額)】

扶桑速記印刷(株)
0. 7百万円

〔研究会・検討会の速記録〕

(株)TKCほか1者
0. 4百万円

〔法令等検索サービスの提供業務〕

(株)ジュリスティックス

〔人材紹介サービスの利用〕

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.非常勤職員(政策調査員)

費目	使途	金額 (百万円)
非常勤職員手当	俸給、通勤手当	4.2
消費者政策調査費	社会保険料	0.3
計		4.5

B.(株)サーベイリサーチセンター

費目	使途	金額 (百万円)
消費者政策調査費	令和元年度デジタルプラットフォームの購入者の行動・意識のインターネット調査	1.9
計		1.9

C.事務費

費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	会議出席謝金(第2回消費者契約に関する検討会)	0.3
計		0.3

D.扶桑速記印刷(株)

費目	使途	金額 (百万円)
消費者政策調査費	研究会・検討会の速記録	0.7
計		0.7

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	政策調査員A	-	消費者契約法の見直し業 務の補助	3.2	その他	-	-	—
2	政策調査員B	-	消費者契約法の見直し業 務の補助	1.3	その他	-	-	—

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)サーベイリサーチ センター	6011501006529	令和元年度デジタルプラッ トフォームの購入者の行 動・意識のインターネット調 査	1.9	一般競争契約 (最低価格)	2	-	—

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	事務費	-	職員旅費、委員等旅費、諸 謝金等	2.6	その他	-	-	—

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	研究会・検討会の速記録	0.7	随意契約 (少額)	-	-	—
2	(株)TKC	5060001002844	法令等検索サービスの提 供業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	—
3	(株)ジュリスティックス	7010001113438	人材紹介サービスの利用	0.2	随意契約 (少額)	-	-	—
4	ウエストロー・ジャパ ン(株)	5010001098516	法令等検索サービスの提 供業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	—